

令和3年度

費目	募金等
----	-----

領収書

R3-No. 003824

唐津市ボウリング協会様

(住所:)

¥ 22,110-

但し 令和3年度 歳末
共同募金として

(法人税法第37条第3項第2号に該当
所得税法第78条第2項第2号に該当
地方税法第37条の2、第314条の7に該当
租税特別措置法第41条の18の3に該当)

令和3年12月22日 上記領収致しました。
ありがとうございます。

社会福祉法人佐賀県共同募金会

会長 陣内 芳博

所在地: 佐賀市鬼丸町7番18号

- (備考)
1. このご寄附金は、所得税法上の寄附金控除が認められる特定寄附金及び地方税法上の住民税における寄附金控除が認められる寄附金又は法人税法上の全額損金算入を認められる指定寄附金として、財務・総務両大臣から指定されています。
 2. 上記の措置を受けるため確定申告に際して、この領収書が必要となりますので、相当期間大切に保存して下さい。
 3. 本会では個人情報を適切に取り扱い、許可なく第三者に提供しません。
 4. 確定申告に際して、所得税及び個人住民税にかかる寄附金税額控除を受ける場合は、住所の記載が必要となります。

取扱者印



12月40リテ入	14,560円
募金	7,550円
計	22,110円

ご協力ありがとうございました。